

平成 29 年 4 月 24 日
文化審議会世界文化遺産部会決定

世界文化遺産推薦書の準備状況を判断する際の観点

1. 過年度に世界文化遺産部会等により示された課題が解決できているか、又は解決までの道筋が示されているか。
2. 国内的な価値にとどまらない世界文化遺産としての顕著な普遍的価値（OUV）が説得力をもって示されているか。
3. OUV に照らして適切な評価基準が選択され、その適用理由が説得力をもって示されているか。
4. 完全性の観点から、OUV を証明するのに過不足ない構成資産となっているか。つまり、構成資産がどのように OUV に貢献しているのか明確に説明されているか。又、構成資産の範囲が過不足なく設定されているか。
5. OUV 及びそれを証明する構成資産の特性に照らして、真実性が担保されているか。
6. 世界的・地域的・国内的観点から OUV に照らした比較研究が行われており、それによって OUV の妥当性が担保されているか。又、同種の資産との比較研究により、構成資産選択の妥当性が担保されているか。
7. 資産の保護措置は担保されているか。
8. 緩衝地帯の目的が明確であり、それに基づく十分な緩衝地帯が担保されているか。又、保護措置の担保として十分な基準等となっているか。
9. 包括的保存管理計画及び構成資産に係る保存管理計画等が策定されており、実効性が担保されているか。